

調査結果の概要

第1部 調査の概要

- ・東京都内において、インターネットカフェ・漫画喫茶等の昼夜滞在可能な店舗で寝泊りしながら不安定就労に従事する「住居喪失不安定就労者」等の実態を明らかにするため、店舗や店舗利用者に対し、調査を実施。
- ・調査対象、調査手法、調査期間、主な調査項目等は下表のとおり。【報告書 1,2ページ】

区分	1 店舗アンケート	2 オールナイト利用者アンケート	3 生活・就業実態調査
調査対象	インターネットカフェ・漫画喫茶・サウナ・カプセルホテル等(502店舗)	アンケート対象店舗をオールナイトで利用する者	オールナイト利用者と、住居喪失又は住居喪失に近い者
調査手法	訪問面接及び電話調査	①店舗利用者に店員から配布・回収 ②店舗等にて専門調査員が聞き取り	①店舗利用者に店員から配布・回収 ②店舗等にて専門調査員が聞き取り
調査期間	平成28年11月～平成29年1月	平成28年12月～平成29年1月	平成28年12月～平成29年1月
主な調査項目	平日(月曜日～木曜日)1日あたりの平均的なオールナイト利用者概数、週の半分以上利用する常連者概数等	オールナイト利用者を対象に、利用状況、利用の理由など8項目	住まい・就労・生活の状況、支援制度への希望など22項目
回収状況	有効回答数 222店舗(回答率44.2%)	有効回答数 946人	有効回答数 363人

第2部 店舗アンケート及びオールナイト利用者アンケートの概要

(1) オールナイト利用者概数の推計値

東京都の平日1日のオールナイト利用者概数は約15,300人と推計される。

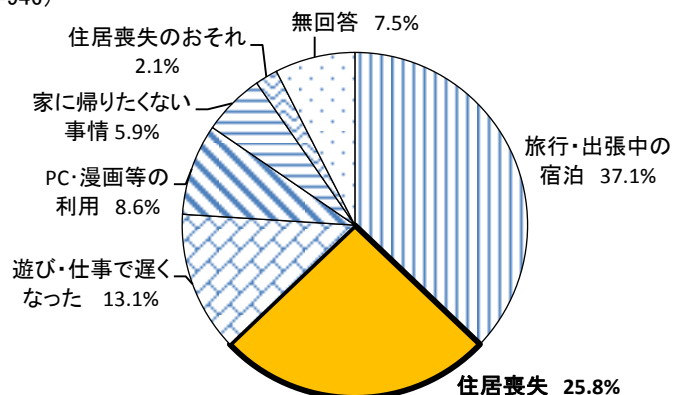
【報告書 3,4ページ】

(2) 「住居喪失」をオールナイト利用の理由とする利用者の割合

オールナイト利用の理由が、「現在『住居』がなく、寝泊りするために利用」である者（＝住居喪失者）は、25.8%であった。

【報告書 9ページ】

オールナイト利用の理由(問D)(n=946)

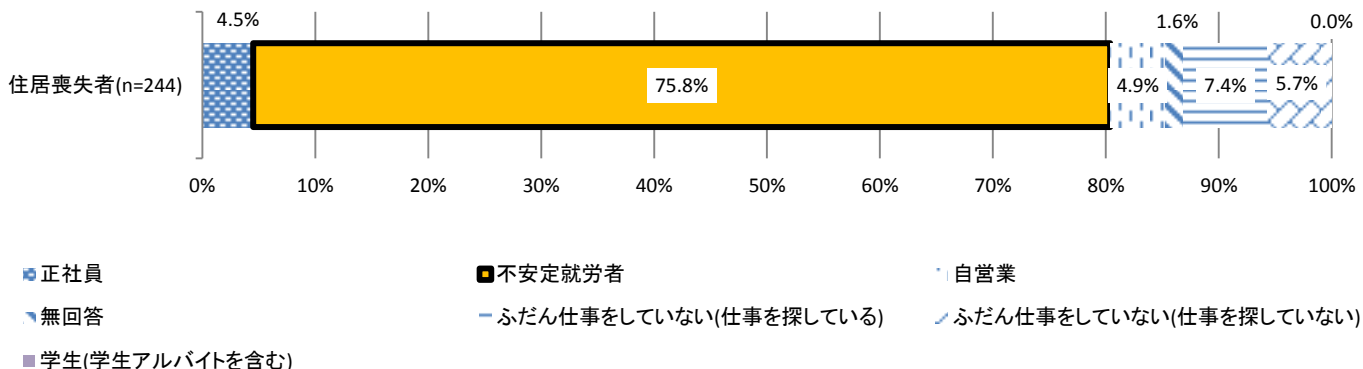


(3) 住居喪失不安定就労者の割合

(2) の「住居喪失」を利用の理由とする者のうち、「不安定就労者」(「派遣労働者」+「契約社員」+「パート・アルバイト」)は75.8%であった。

【報告書 12ページ】

住居喪失者の就業状況及び労働形態(問G・H)(n=244)



(4) 住居喪失不安定就労者数の推計値

(1) のオールナイト利用者概数約15,300人のうち、インターネットカフェ等をオールナイト利用する「住居喪失者」は東京都全体で1日あたり約4,000人(オールナイト利用者に占める構成比25.8%)、そのうち「住居喪失不安定就労者」は約3,000人(住居喪失者に占める構成比75.8%)と推計される。

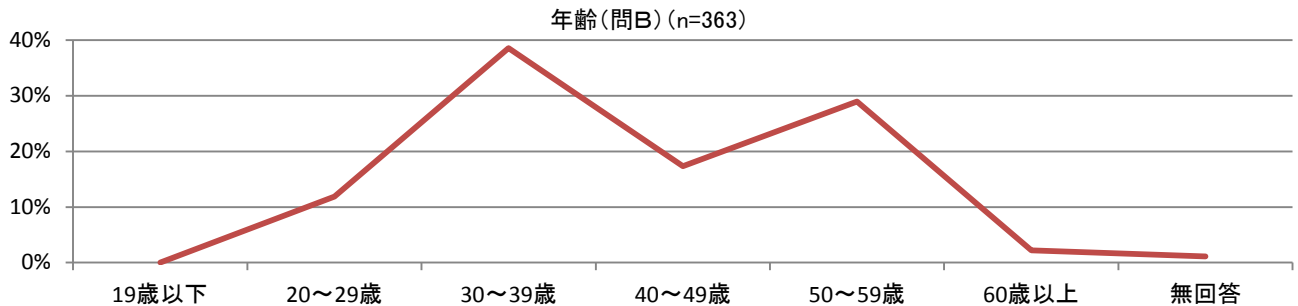
【報告書 18ページ】

第3部 生活・就業実態調査の概要（住居喪失者等を調査対象とする。）

1 基本的属性（年齢構成）

住居喪失者等（※）の年齢は、「30～39歳」（38.6%）が最も多く、「50～59歳」（28.9%）が続く。

（※）「住居喪失者等」とは、住居喪失者及び住居喪失のおそれがある者をいう。 【報告書 23ページ】

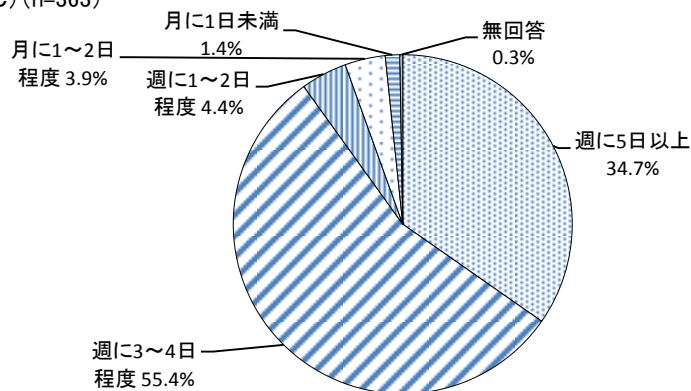


2 夜間滞在時の居場所

（1）昼夜滞在可能な店舗の利用頻度

「週に3～4日程度以上」を昼夜滞在可能な店舗で寝泊まりする者が9割（90.1%）を占める。 【報告書 26ページ】

オールナイト利用の頻度（問C）（n=363）

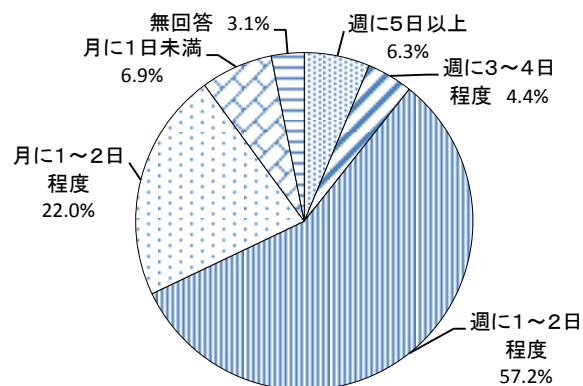


（2）路上で寝泊まりする頻度

寝泊まりに路上を利用している者（住居喪失者等の43.8%）が、寝泊りに路上を利用する頻度は「週に1～2日程度」が57.2%で最も多く、これに「月に1～2日程度」（22.0%）が続く。

路上で寝泊りする頻度（問F）（n=159）

【報告書 30ページ】



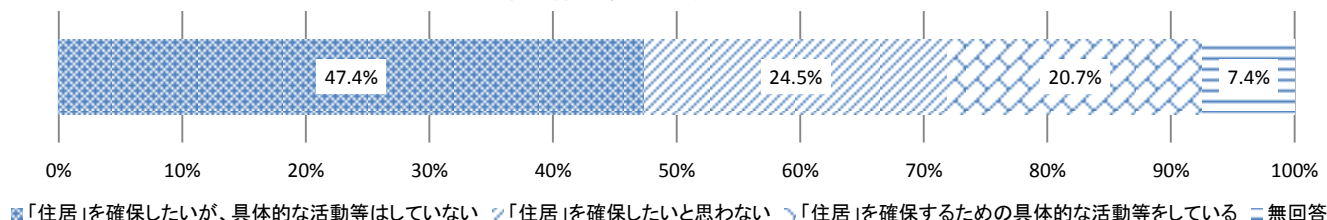
3 住居確保に関する諸課題

(1) 住居確保の希望・活動

住居を確保することに対する姿勢については、「住居を確保したいが、具体的な活動・努力（貯蓄など）はしていない」とする者が多い（47.4%）。一方で、「住居を確保したいと思わない」とする者が、24.5%に及んでいる。

【報告書 37ページ】

住居確保の希望・活動(Q5) (n=363)

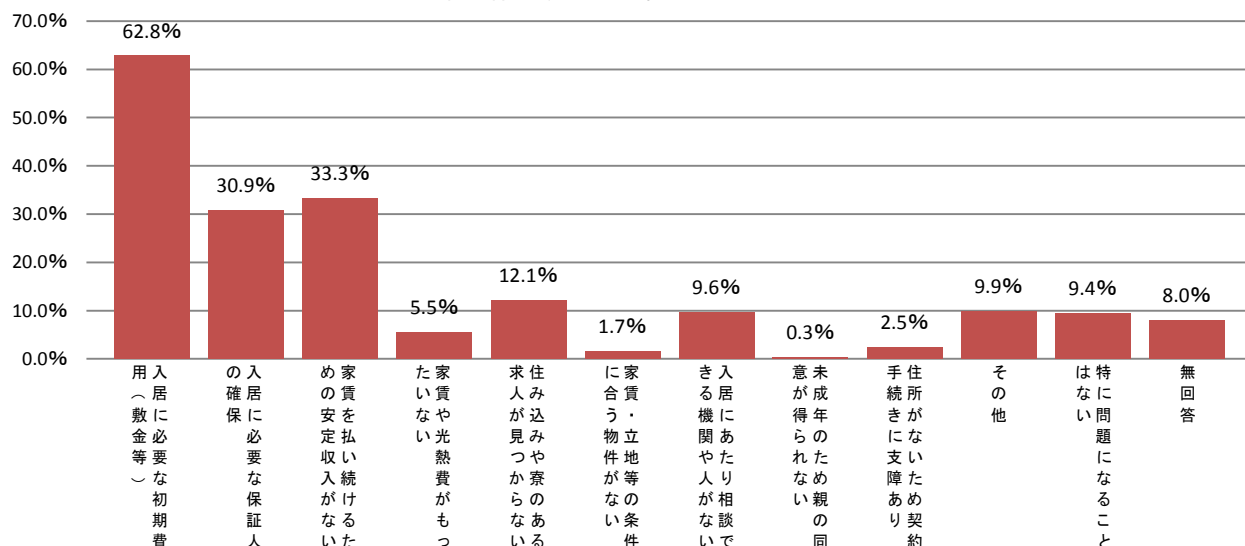


(2) 住居確保にあたっての問題

住居を確保するにあたっての問題点では、「入居に必要な初期費用の貯蓄」が最も多い（62.8%）。次いで、「住居入居後に家賃を払い続けられる安定収入がない」（33.3%）、「入居に必要な保証人の確保の難しさ」（30.9%）」を挙げる者が多くなっている。

【報告書 39ページ】

住居確保にあたっての問題(Q6) (n=363)

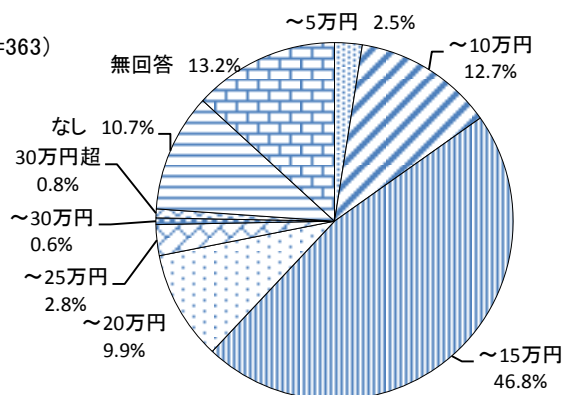


(3) 1か月の収入状況

1か月の収入状況は、「11～15万円」が最も多い（46.8%）。一方で、「収入なし」が10.7%存在している。

【報告書 49ページ】

1ヶ月の収入(Q13) (n=363)



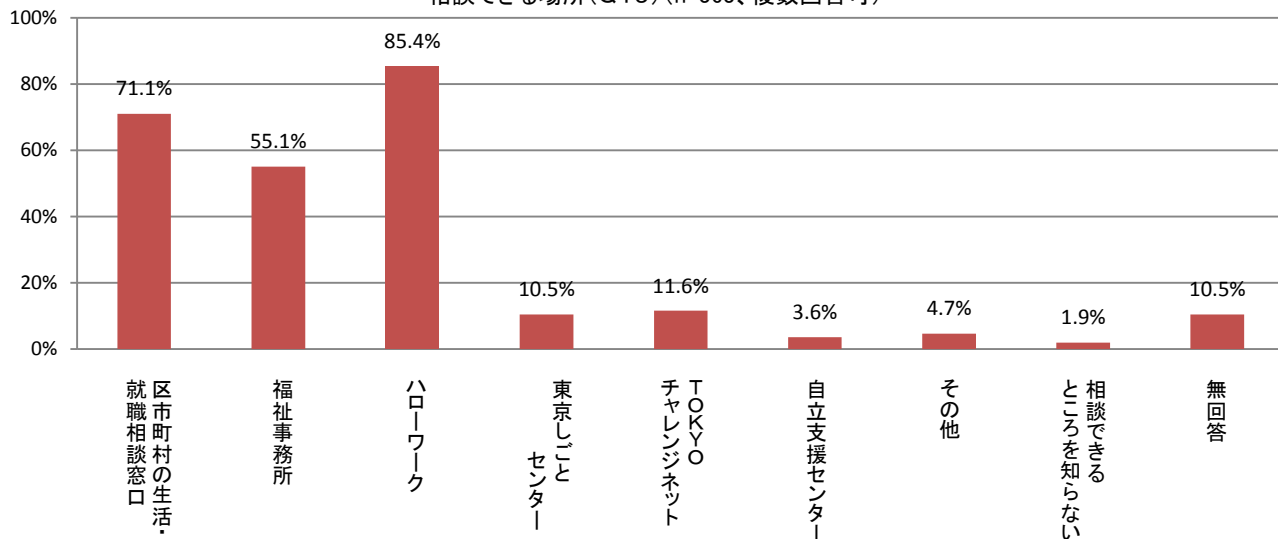
4 相談機関の利用等状況

(1) 相談できる場所の認知度

生活や健康、就労について相談できる場所の中では、「ハローワーク」(85.4%)が最も認知されている。これに「区市町村の生活・就職相談窓口」(71.1%)、「福祉事務所」(55.1%)が続く。

【報告書 59ページ】

相談できる場所(Q19)(n=363、複数回答可)

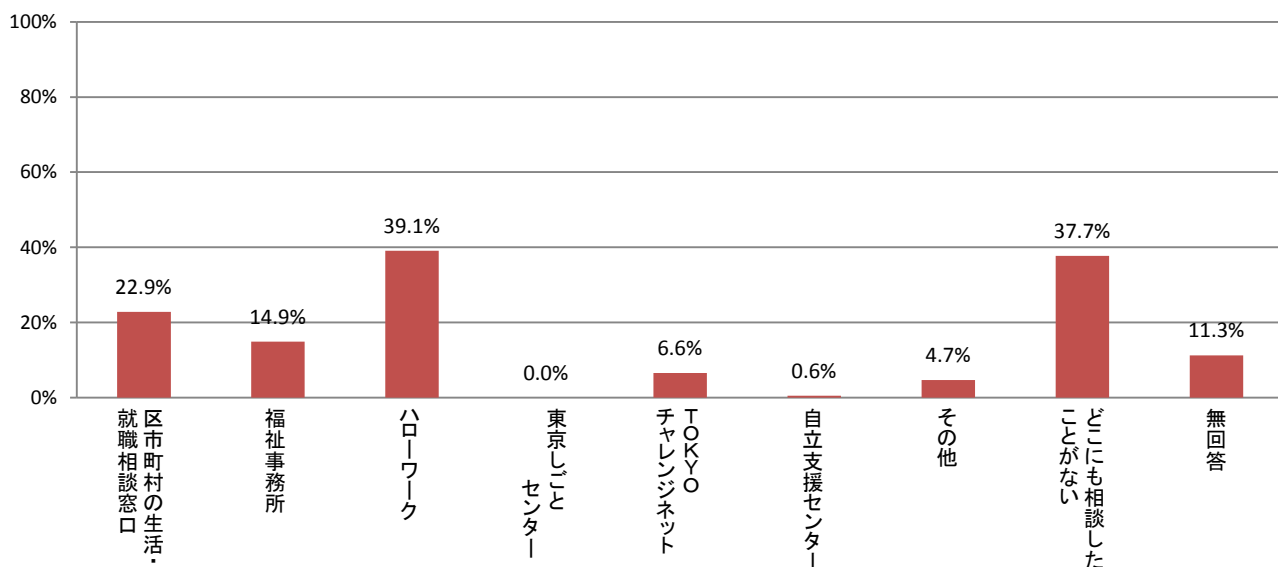


(2) 相談したことがある場所

相談したことがある場所では、「ハローワーク」(39.1%)が最も高く、これに「区市町村の生活・就職相談窓口」(22.9%)、「福祉事務所」(14.9%)が続く。一方、「どこにも相談したことがない」者が37.7%おり、相談できる場所があることを知ってはいても、実際相談するに至っていない者が存在する。

【報告書 60ページ】

相談したことがあるところ(Q19-2)(n=363、複数回答可)



(3) 相談できる場所を利用しない理由

生活や健康、就労に関する相談場所を利用しない理由としては、「特に相談する必要がないと思うから」(39.9%)が最も多く、必要性を感じないことが最大の阻害要因となっている。一方、「過去に相談した際に断られた」(31.7%)、「相談の手続きが面倒だから」(30.9%)という者が約3割みられる。

【報告書 61ページ】

相談できる場所を利用しない理由(Q20)(n=363、複数回答可)

